

◆◆新型インフルエンザへの対応についてのお知らせ◆◆

これから冬季を迎えるにあたって、インフルエンザの流行が懸念されております。

住民の皆さんは、正確な情報に基づき、冷静に対応していただくとともに、咳エチケット、こまめな手洗いやうがいなど、感染予防に努めていただきますよう、お願いいたします。

今回の新型インフルエンザでは、これまでのところ、感染された方の多くは重症化にはなっておりません。

ただし、慢性の病気をお持ちの方、妊娠されている方、小さなお子さん、高齢の方などが感染した場合は、通常のインフルエンザと同様に重症化する恐れがありますので、引き続きご注意ください。

予 防 に つ い て

予防方法は、毎年流行する通常のインフルエンザと同じです。

- ・こまめに石鹸を使った手洗い、うがいをしましょう
- ・栄養、休養、睡眠を十分にとりましょう
- ・外出時、混み合った場所ではマスクを着用しましょう
- ・咳エチケットを守りましょう
- ・人ごみを避けましょう（人との距離を2m以上あける）

医 療 機 関 に つ い て

インフルエンザ様症状（鼻水・鼻閉、のどの痛み、咳、発熱など）がある方の診療は、原則、全ての医療機関で行います。

まず、電話で、「かかりつけ医」や最寄りの医療機関に連絡し、受診時間等の指示を受けてください。

「かかりつけ医」がいない方や受診する医療機関が分からない方には、インフルエンザ発熱相談センターで最寄りの医療機関を紹介しますので、ご連絡ください。

妊娠されている方でインフルエンザ様症状がある場合は、必ず「かかりつけの産婦人科医」に電話で連絡して、受診先などについて指示を受けてください。

インフルエンザ発熱相談センター

水俣保健所 電話 63 - 4104 FAX 63 - 3289 e-mail ashihosouki@pref.kumamoto.lg.jp

対 応 に つ い て

○患者さんへの対応について

医療機関でインフルエンザA型と診断された場合は、学校等の同一集団における集団感染の始まりが疑われる場合にのみ、遺伝子検査による新型インフルエンザの診断が行われます。

新型インフルエンザと診断された場合は、原則として、自宅療養のうえ、外出禁止となりますが、症状が重い場合などは、医師の判断により入院して治療を受けることになります。

○濃厚接触者の方への対応について

濃厚接触者を把握するための調査は、患者さんが学校等の同一集団で複数例発生した場合に、必要に応じて実施します（その場合の調査は、学校等の集団に属する方や患者さんの同居者に限られます）。

濃厚接触者と判断された方については、一定期間に症状が出現した場合にのみ、外出自粛と保健所への連絡の協力をお願いいたします。

問い合わせ先

役場 78-3111 総務課総務班(213)・住民課福祉班(116)